

ボランティア保険受付のお知らせ

◆ボランティア活動保険◆



**令和7年3月1日（土）より
活動保険の保険料支払い方法が変わります**

令和6年1月22日（月）より、ゆうちょ銀行で払込の際の加算料
金（110円）が廃止されました。つきまして、これまで区社協窓
口でお支払いいただいていた保険料ですが、活動保険の保険料は
郵便局専用の払込取扱票での振込みとなります。

**加入者自身が「郵便局窓口」または「ATM」でお振込み後、区社
協窓口に参加申込書と共に振込受領書をご持参ください。**

**※従来のボランティアセンター窓口での現金受付はできなくなり
ます※**



～ 保険加入時の注意点 ～

保険をお申込みの際に、詳しい活動内容をご記入ください。

また、申込団体以外で活動される場合も同様です。複数活動があり、書
き方に悩まれる場合にはご相談ください。こちらで活動を把握していな
い場合には、保険の対象外となる場合もありますのでご注意ください。

◆ボランティア行事用保険◆

近年保険会社の保険適用対象が厳格化しているので、保険料振込み前
に一度ボランティアセンターにご確認ください。

令和7年度ボランティア保険 令和7年3月1日（土）受付開始

※2月下旬～申込用紙・払込取扱票 配布予定

横浜市磯子区社会福祉協議会

ボランティアセンター

〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-1-41

磯子センター5F

TEL:045-751-0739 FAX:045-751-8608



お友達登録を
お願いします！

磯子区社協公式
LINE

